

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国及び東京都の計画を基本に、荒川区における読書活動の推進状況等を踏まえ策定する計画です。

この計画は、平成 23 年 10 月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」の基本的な考え方を引き継ぐとともに、荒川区全体で生涯を通じた読書活動を推進していくための計画です。

基本目標

地域に根差した主体的な読書活動を推進し、 子どもの「未来を切り拓く力」を育む

荒川区に育つすべての子どもたちが、本と出会う多くの機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるよう、地域社会全体で子どもの読書活動を支え、さらに推進します。

また、このような地域社会を実現させていくためには、子どもだけでなく大人も率先して読書活動を推進していく必要があります。

荒川区は、「いつでも、どこでも誰もが本に親しむことができるユビキタスな読書環境」を整え、読書を通じて得られた喜びや生きがいなど、心豊かな暮らしを支え、地域社会の発展・活性化につなげます。そのことにより、区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」を実現します。

施策の柱

- 1 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する
- 2 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をもさらに高める
- 3 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をもさらに充実する
- 4 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

施策の体系

「基本目標」を踏まえ、4つの「施策の柱」を定め、「重点事業」を整理しました。

施策の柱1 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する

本に親しむ子を育む ～就学前を中心に、家庭や地域における読書活動を推進

- (1) 子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対して、出産前の段階から子どもの読書活動の大切さを啓発するとともに、家庭での読み聞かせの支援を積極的に行います。
- (2) 子どもたちが日常的に活動する場所において、たくさんの本があり、いつでも気軽に本に親しむことのできる環境づくりを進めます。

施策	事業体系
(1)家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援	出産を迎える方に向けた事業 【重点事業】
	乳児とその保護者に向けた事業
	幼児(未就学児)、児童とその保護者に向けた事業 【重点事業】
	その他啓発事業
(2)乳幼児・児童施設等における読書環境の整備	保育園・幼稚園での取組 【重点事業】
	ふれあい館・ひろば館での取組
	子育て交流サロンでの取組
	乳幼児・児童施設と図書館との連携

施策の柱2 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める

子どもの世界を広げる ～学校図書館を中心とした小中学校における取組を推進

- (1) 学校図書館をさらに魅力あるものとするため、引き続き蔵書や設備を充実させます。
- (2) 学校図書館が持つ「読書センター」としての機能と、「学習・情報センター」としての機能、それぞれを充ちさせます。
- (3) 学校図書館と区立図書館との連携をさらに強化し、小中学校における子どもたちの読書活動や学習活動を支援します。

施策	事業体系
(1)学校図書館の蔵書、設備等の整備	蔵書管理・検索システムの活用
	蔵書の整備
(2)小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進	読書指導
	学校図書館の活用 【重点事業】
	学校図書館の運営体制の強化
	学校司書による読書活動の支援
(3)小・中学校と図書館との連携・協力	小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施
	学校図書館と区立図書館との連携
	図書館職員による学校訪問等の実施 【重点事業】

施策の柱3 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する

生涯を通じて本に親しむ環境を充実する

～より多くの人々が区立図書館を利用し、たくさんの本や情報と出会うための取組を推進

- (1) より多くの子もたちが区立図書館を利用し、たくさんの本と親しめるよう、発達段階に対応した図書資料充実させるとともに、子どもたちが本と出会えるきっかけを提供します。
- (2) 子どもたちにとって図書館が身近な存在となり、本や図書館についての興味関心を喚起するため、様々なイベントや体験事業を行います。
- (3) 利用者の多種多様なニーズに応えるとともに、区民の身近な生涯学習の場として親しまれる図書館を目指します。
- (4) 「ゆいの森あらかわ」をはじめとする区立図書館では、ゆったり過ごせる空間を提供するとともに、各地域の特色を活かした運営を行い、魅力ある図書館づくりを進めます。

施策	事業体系
(1)子ども向けの魅力ある図書館作り	乳幼児・児童の利用環境整備
	中学生・高校生の利用拡大に向けた取組 【重点事業】
	障がいのある子どもたち等へのサービス
	図書館における学習支援 【重点事業】
(2)子どもが参加できる図書館作り	参加型イベントの開催
	コンクール等の実施
	小学生・中学生・高校生の図書館体験
(3)生涯を通じて親しめる図書館作り	大人向け参加型イベントの実施
	多様なサービスの提供
	協働型事業の実施
(4)すべての世代に魅力ある区立図書館の展開	新たな滞在型図書館の整備 【重点事業】
	特色ある地域図書館作り 【重点事業】
	職員によるサービス向上に向けた取組

施策の柱4 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

読書のまちづくりを進める

～地域における読書環境の充実とボランティア等による活動を推進

- (1) 文字・活字文化についての関心と理解を深め、荒川区ゆかりの文学や、俳句などの文化芸術に親しむことができる取組を推進します。
- (2) 地域の様々な場所で、読書を楽しめる環境を充実します。
- (3) 地域における読み聞かせ活動等の担い手を育成し、その活動を積極的に支援します。

施策	事業体系
(1)文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進	文字・活字文化推進に向けた普及啓発
	荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出 【重点事業】
(2)地域における読書環境の拡充	街なか図書館の整備 【重点事業】
	区施設における読書環境の提供
	様々なイベントの展開

(3)地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援	ボランティアの育成支援
	図書館におけるボランティアの活動支援
	地域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくり【重点事業】

計画の期間

計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

本計画のポイント

1 乳幼児期からの読書活動と、乳幼児に関わる保護者への支援を推進

子どもは「聞く読書」によって本と出会い、読書経験が始まります。乳幼児期に、身近な人から絵本などを読み聞かせてもらう体験は、子どもたちの聞く力や集中力を養うとともに、親子の絆を深めることで子どもたちの豊かな感性が培われ、その子どもの人間性を育む礎となります。

そこで、子どもたちが本と最初に出会う家庭や地域の施設における読書環境の充実を図ります。また、子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者への啓発をさらに推進します。

2 子どもの世界を広げ、魅力ある学校図書館づくりに向けた取組の充実

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、子どもの成長の段階に応じて、子どもの興味・関心を尊重しながら主体的な読書活動を推進することが重要です。また、読書の量を増やすことのみならず、子どもの読書の幅を広げ、読書の質を高めていくことが必要です。

そのため、子どもたちが多くの時間を過ごす小・中学校において、主体的・意欲的な学習活動・読書活動を支援する取組をさらに充実します。

また、小・中学校と区立図書館が連携し、子どもたちが自分に合った本に出会い、読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、きっかけや機会の提供を進めます。

3 主体的な質の高い読書活動を支援する区立図書館を充実

読書は、子どもたちの人生を豊かにするとともに、大人にとっても、自ら考え、行動するために必要な知識や教養を身に付ける上で、大切な役割を果たします。社会が急激に変化し、複雑化していく中において、子どもの頃から身に付けた自発的に学ぶ習慣は、重要なものとなります。

そこで、主体的な読書活動を支援する様々な体験型の取組を推進するとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代に魅力ある区立図書館づくりを目指します。

4 読書を通じ、文字・活字文化の振興や地域全体での読書活動を推進

東日本大震災後、全国から寄せられた本が被災地の多くの子どもたちに生きる希望を与えたように、読書活動は、心豊かな生活のよりどころとなります。

子どもの主体的な読書活動を推進する上で、家庭・学校・図書館の連携だけでなく、地域が一体となった取組を進め、地域ぐるみで気運醸成を図ることが重要です。

そのため、文字・活字文化についての関心と理解を深める取組を推進するとともに、荒川区ゆかりの文学、文化芸術を通じ、地域愛を育む機会を提供します。

また、地域のあらゆる場において、読書に親しむことができる環境の整備を進めます。さらに、地域における読書環境づくりを促進するため、読み聞かせ等の担い手の育成やその活動への支援を充実します。